



人のうごき (50.10.)

男	15,58
女	16,55
計	32,138人
世帯数	7,735

市指定文化財に

昆沙門金燈籠など10件を指定

市教育委員会はこの程、定例委員会を開き、昆沙門金燈籠など十件を勝山市文化財保護条例に基づき市指定文化財に指定しました。内訳は史跡四、天然記念物二、建造物工芸品、民俗資料、彫刻それぞれ一です。これで市指定文化財は合計三十件となりました。

▽松ヶ崎の大横 荒土町松ヶ崎にあり、渡平さん所有。幹周約八、樹高約二十七で樹勢お盛ん。かつて大庄屋だった渡家の庭にあって樹齢三百年以上。徒歩交通時代に目印として通行人に親しまれていたという。一里塚に植えられたものと想像される。(天然記念物)

▽法恩寺のねまり杉 勝山市奥山にあり、根元一本で途中から幹周約四・六の二本に分かれている。海拔九百の高地に自生している自然木で、法恩寺登山者の目標、休憩場として親しまれている。(天然記念物)

▽木下泰男家 北郷町伊知地にあり、木下泰男さん所有。木造平屋建て、一部



昆沙門境内にある金燈籠

中二階、カヤぶき入り母屋造り妻入り。文政七年(一八二四年)天保九年(一八三八年)の建築で約五十年たっており、屋内の間造りも地主階級の家として下男下女の部屋、くぐり戸、床の間、仏間、らんまの彫り物は年月をかけて念入りに作られている。(建造物)

▽昆沙門の金燈籠 本町二丁目の昆沙門境内にあり、管理者は昆沙門祭礼委員会代表、森秀雄さん。高さ三、銅製、台座がある。万延元年(一八六〇年)に勝山の有力町人二十八人によって、火災よけの常夜燈として本町通りに建立されたもので、すぐれた彫刻が施してある。明治二十九年の大火によって赤銅色に焼けたが、その後、往來がひんぱんとなり現在地に移された。

所信表明

世界的な不況の嵐はわが国にも大きく影響をもち、国は三兆円の赤字国債の発行を余儀なくされ、都道府県でも減額補正予算を組み、県内各市町村においても税収の見込み違いなどにより財政的危機に立たされている。幸い本市は減額補正にまで追い込まれていない。これは税の伸び率を見込まなかったことと今春まで財政再建団体であったことが不幸中の幸いとなっており、他市町村と比較し財政的にそれほど窮屈になっていない。今後は財政再建の苦しい体験を生かし、ながら市民福祉の向上に努めたい。

財政再建の体験生かし 市民福祉向上のため健全財政守る

市長 高野 春三

このからの施策としては、教育福祉の向上で、教育施設はその老朽化に逐次改築して不安のないようにするとともに、学校は設備内容の充実を図っていく。福祉施策も現行のものをより密度の高いものに、精神

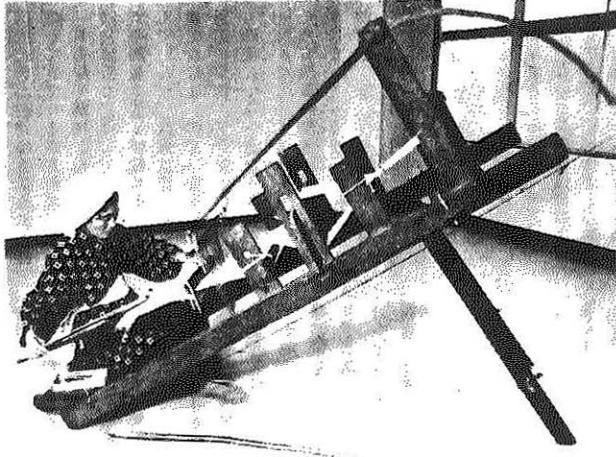
市民の生活環境の整備については、広域行政で建設することになったごみ焼却場も建設地がなく、結局原点へ戻ってしまった。現在、本市の場合、ごみ消化できているものの来年度から市独自のものを考える必要がある。また農村地域の簡易水道等の整備を急ぎ市民生活に影響のないよう、産業振興においては、機械のみに依存するのではなく、関連産業の開発、他産業の誘致に力を入れ、勤労者の生活安定を図りたい。農業においても基盤整備がほとんど完成しており、一部を残すのみである。これは農業者の協力と理解によるものと感謝している。林業面では林道の開発整備を急ぐと同時に観光面にも大いに力を入れていきたいと考える。諸般の政策を遂行するための市民の協力を得るよう準備を急いでいく。

教育委員に坪川・斎藤両氏

現在地で開催

さきに開かれた勝山市議会九月定例会で、任期満了に伴う勝山市教育委員の任命についての同意を得たので、坪川信行氏、斎藤慶四郎氏の両氏が市教育委員に任命されました。(敬称略)

坪川信行(ま) 北郷町東野、医師、金沢大付属院勤務、年、同付属病院勤務、



ケイターに保管されている「いざり機」。織物の歴史上貴重なもので、明治末期まで使われた

五種、六十一枚がある。材料は桜で、全文は六か条の二百十四項目が刻まれている。版権免許は明治二十年四月に受けていた。鎌倉時代から伝承されてきた小笠原法が明治になって、全国民の日常礼法とされるようになり、版木製作により「日本礼式小笠原流要略」を発行した。この版木が礼法に活用されていく最初の動機となったものでその意義は極めて貴重。(彫刻)

▽勝山藩主小笠原家廟所 沢町一丁目開善寺境内、住職田崎儀山さんが管理している。臨済宗開善寺は小笠原歴代の菩提寺で鎌倉時代末、小笠原貞宗が建立。廟所は敷地約百平方、三段に仕切られ、最上段が歴代藩主の墓、その脇に家族の墓がある。(史跡)

▽谷の石畳道 北谷町道七号線にある。この道は谷一杉峠、大根畑、ゴマノ山、旧谷峠、牛首へとつづく旧牛首街道で昔は福井と石川をつなぐ重要なルートであった。昔の舗装道路として地形にあわせ、大小の石をたててここに使い、土砂の流失防止や排水に苦心されていた。現在は全長五百メートルにわたっており、途中に五つ時に都合のよい大石なども残っているが、今はあまり利用されていない。(史跡)

▽平泉寺墓地 平泉寺町平泉寺区にあり、管理者は平泉寺区長杉山一栄さん。「向三味墓地」と別称され、大正三年平泉寺区民によって区画整理された。清掃、除草もゆきとどきよく管理されている。平泉寺六千坊時代の僧侶たちを供養したもので、石仏、五輪塔、宝きょう印塔のほとんどは室町時代後期のものと想定され、史跡としても石造美術としても極めて価値が高い。(史跡)

▽紅梅塚 桜塚 野向町竜谷にあり、管理者は竜谷区長出口栄助さん。紅梅家は安政六年(一八五九年)桜塚は明治二十年に建立された。勝山の俳句の中心地を示すもので、紅梅塚には山石で「紅梅やみぬ恋つくるむすだれ」桜塚には栗石で「明日ありと思へどくる桜かな」と松尾芭蕉の句が刻まれている。(史跡)

勝山市公平委員会委員

中村龍公(ま) 立川町一丁目 会社役員(再)

勝山市固定資産評価審査委員会委員

笠羽九郎右衛門(ま) 荒土町別所、農業(新)
上山 登(ま) 平泉寺町大渡 農業(再)

市議会九月定例会

一般質問

島田香議員① 大野・勝山地区広域行政事務組合事業の経過と今後の見通しについて問う。

市長① 大野・勝山地区広域行政事務組合は、四十七年七月設置されてから事業目的をじんぎ焼却場の建設において、業務を進めていたが、建設地が二軒三軒、最終的には大野市の土布子地籍が候補地となり、用地交渉を進めたが一部の反対で結局断念せざるを得なくなり、各市村が単独で建設することになった。そこで組合を縮小し経費がかららないようにし、派遣職員も引き上げた。今後の事業目標はいまのところない。

島田香議員② 尿処理場の現況と建設計画、下水道との関連、上志比村との共同計画を含めて問う。

市長② 尿処理場の処理能力は限界に達していることと現施設では汚水問題で良心に耐えない。土地を物色したが反対がない。現在地の空地で建設できないか診断を専門家に依頼している。十一月ごろ結果が出るので来年から着手できるようにしたい。設備は、一、二当り約一千万円かかる。現施設は二十七年の処理能力の約二割、約三、四割投入しており、新設の場合上志比村と共同でやることも検討中で、五十、六十を目標にしている。総工費は約五億四千万円の見込みで、うち一億数千万円が市の持ち出し分と見ている。市街地の下水道ができて十年ぐらいたつことになる予定で、農耕地帯のくみ取りも増加するものと見ている。下水道は建設省の認可を得るよう準備を急いでいる。今後処理場と下水道の関連があるだけに検討し、合理的に運びたい。

保健衛生課長② 現施設は、旧清掃法の基準によって建設されたもので、現在の法的基準には合致していない。質量ともに厳しい状態にある。これまで建設用地の確保に鋭意努力したが、見通しがたない。厚生省が現施設をなかで建設を認める見解を出したので現在地での建設を検討しながら建設できるよう検討している。もちろん適地があればなお結構である。

島田香議員③ 基幹産業としての繊維の振興対策をどうのようになっているか。これに処する行政、経営者、労働者代表の三者による対策委員会を設置する考えはないか。

市長③ 繊維はいまなお不安定である。本市だけでは解決できないが基幹産業である以上強く育成していくよう努力する。技術革新、雇用問題、経営刷新等の諸問題についての対策委員会の設置については、よく検討してみたい。

島田香議員④ 市街地にはかなりの私道があり、市民が利用している。これらの私道について適合しているものには市道並みの舗装をするための補助はできないか。また、市道に編入する必要があるかどうか。

市長④ 私道を市道にすることが望ましいがいろいろ基準がある。認定の有無もあるため委員会でも検討していただき配慮していく。舗装の補助についても担当課長、委員の方で検討していただき進めたい。

松村誠一議員① 郷土芸能である左義長の保存振興についてどのように考えているか。またやぐらの破損が目立っている。補修の経費が重いがこの点どのように考えているか。

市長① 左義長は本市の無形文化財であり永久に保存と振興を図るべきと考えている。現在市はわずかにあるが経費を出しているが、ある程度増額の必要があると考えているので、財政的に検討していく。

松村誠一議員② 区画整理区域内の公園が多過ぎる。都会と同じではおかしい。新開地の公民館の建設敷地の確保が必要で地域のコミュニティーの場となり、住民の連帯意識の高揚に役立つ。これらの敷地にまわすよう考えられないか。

市長② 公園については規定に従って設置している。公民館の敷地確保については地域住民の要望が盛り上げてこそ可能であり、市が先に用地を保留しておくことには問題もあり今後検討していく。

都市計画課長② 土地区画整理地区内の公園については、法により一人三平方メートル、区域全体の三割を当てるよう定められていて、環境上必要である。公民館等の敷地を別にすることは不可能であり、児童公園内では設計上問題がある。

松村誠一議員③ 部落公民館建設に対する補助金が十年前と変わっていないが諸情勢から見てもどのように考えているか。

市長③ 公民館の補助金は財政再建団体であったので低くおさえてきた。よく検討して考慮していく。

松村誠一議員④ 市内に十館の公民館があるが、世帯数から考えて不公平がある。市街地の世帯数から考えると一館だけでは社会教育活動が十分でない。適所に公民館を設置してはどうか。

市長④ 町村合併の時の発想から各町に公民館を設置したのであるが、市街地では市民会館の建設により非常に恩恵があり建設中の教育福祉会館に中央公民館等をつくりその活動目的を達成していきたい。施設面が農村部のものよりよい点も考えてほしい。

教育課長④ 公民館の利用が問題で、数を多くしても効果があるとは限らないと思う。増加することには前向きな姿勢で検討する。

松村誠一議員⑤ 水害で流出した弁天グラウンドの今後の対策について問う。

都市計画課長⑤ 河川管理上の点から護岸を高くすることはできない。グラウンドは災害復旧で整備中であり、グラウンド面のかさ上げについては今年中に着工する予定である。

松村誠一議員⑥ 市民会館の展示ホールが最近市外業者に貸し、物品の販売をされるのが急増している。会館本来の性格である住民福祉の面からは百貨館的になっている。また市外業者がひんぱんに売出しをすることは商店街の振興育成にも影響する。考えるがどうか。会館の収入を上げるというなら、料金をもっと高くするべきで、消費者側からすればアフターサービス、物品の責任がないではないか、この点をどのように考えているか。

市長⑥ 市民会館での物品販売については指図のとおりで先般も商店街の方から要請もあった。会館はそのようなことに貸すべきでないと考えている。しかしそのような業者が借りたという要望が多くなってきた。この要望が多くなってきたというのを会館を借りて販売するということだと思ふ。これまで販売されている物品が不良品だといふ苦情はいまだ耳にしている。本市にないものは、市民あるいは商業者に対し参考になるものならばよいのではないかと考えている。今後は商店街、市場を混乱させるようなことは避けるよう十分規制していきたい。料金については市外業者には五割増の料金をとっている。決して歓迎しているのではなく、むしろ抑

制するための料金である。松村誠一議員⑦ 会館を貸す場合、市外業者に対するものは市長、助役までの決裁が必要ではないか。使用料は差が少ないうも考慮すべきだ。また業者の内容、信用度の点にも問題があり、事前にチェックしているかどうか。商業の振興からして逆行してはいないか。この点どのように考えているのか問う。

市長⑦ 商業振興に逆行してはいないと思う。市民生活の向上に役立ち、また商店街がその刺激を受けて努力されるならば大局的な観点からプラスになるのではないかと考える。県外の業者へ借さなければ商店街が自然に振興することであれば中止してもよいと思ふ。会館の貸与の権限は館長に一任してある。しかし、館長が決定できかねるものはその都度相談があり、検討して決定している。また借す約束がしてあっても商店街に迷惑がかかることと認定した場合、取り消すこともある。

大平議員① 尿処理の排出基準が改正され、市の処理場は改正前の基準で作られているため規制基準を超える。このため職員が関係当局の指摘を受けるなどしている市の責任者としてどのように考えているか。

市長① 処理場の不備な点について職員が上部機関から指摘を受けていることは事実である。非常に責任を感じている。一日も早く新施設が建設できるよう土地を物色しているが地元の理解が得られない。現在のところ建設するよりほかにないという実情である。尿処理場、じんぎ焼却場の完備についての声は大きいが実際の段階となると

ことごとく反対される。市民の理解が大きな問題であり苦しい立場に立っている。一日も早く改善したい。

大平議員② 片瀬、伊知地、坂東島などの区内道路の狭い、十分な消火活動ができるか。道路の整備についてどのように考えているのか。

市長② 道路の狭いを整備することについては、地元からも要望があるが、地元の人の補償問題もあつてなかなか思うようにはいかないが事実である。区内の幹線道路に主眼をおき整備してきているが遅れている。一日も早く解消したい。消防の防災施設も完備していきたい。

大平議員③ 学校の改築が進んでいるが、教育は建物だけ建ればよいのではなく、校舎周辺の整備、グラウンドの整備等も確実にやるべきだ。生徒にさせているようだがおかしい。また教育機器の整備計画はどのようになっているか。

教育課長③ 学校では努力目標をたて、先生と生徒が一体となって教育効果を高めるようにしている。生徒に勤労愛の精神を育てるためには、勤労が極めて大切な教育目標であり、端に後始末をさせるという考えはもっていない。高度成長時のような物中心でなく、物より心への転換が大切である。教育備品については計画はたてている。不足しているものは逐次充実を図っている。

大平議員④ 奥越唯一の総合病院である勝山病院がその役割を果せない状況である。三万市民の健康管理の点から市はどのように対処しているか。また病院に庭園を設けて患者の心を癒めることも必要かどうか。

市長④ 勝山病院の産婦人科医師の欠員が大きく影響している。市民の強い要望もあるが、めどがたっていない。医者は関係があり、勝山市の場合、立地条件が悪く医師がなかなかとめにくい。また給料その他につい

てもむずかしく、それらについて市が負担してほしいとのことだが、社会保険病院であり市も累も干渉できない。病院はいま五億円を投じて改築中である。市民に親しまれ、よい医師に来てもらえるようにしたいといっている。医師の問題は市も側面的に応援したい。庭園については改築後において検討したい。

松山議員① 市街地にある水路は市民にとって生活用水である。水路の改修が非常に遅れており、改修されても部分的であり下流が改修されない限り流水が悪く、浸水さきまもみおきている。水路は整備されたが水路の整備については来年度から予算を大幅に計上すべきと考えるがどうか。

市長① 市街地の水路は、昔の農業用水路がそのまま形を変えて生活用水になっている。農地が宅地化し、これらの水路が迷路的になっている点もあり、また下水路化して悪臭をはなっているというところから、根本的に調査し急務の改修が必要で、将来を考えた新設すべきところは新設したい。道路整備から水路改修へ重点を移し、五十一年度から努力していく。

松山議員② 消火栓のホース等の保管庫の管理が悪い。住民にも責任はあると思うが消防署にも責任はある。これらの責任分野、経費分担について問う。

市長② 消火栓等は初期消火に欠くことのできない最も大切なものである。その地域の方々に操作法を熟知してもらうよう働きかける。

消防課長② 市内には現在消火栓が六百九十九基、ホース保管庫が三百六十九カ所ある。火災時には消火栓は消防が第一に使うのが第一義的であるが、市民の防火意識が高く、自分から初期消火に協力しようということでもホース、簡先を入れる保管庫を市の助成（三分の一補助）により三十七年度から市街地で設

置した。その後二分の一補助となり今日に至っている。平常の維持管理は地元にお願ひし、消防署も機会あることに指導してきましたが、いつしかおろそかになってきた次第で、地元でできないことは進んで協力している。九月を消火栓愛護月間として器具の点検整備に取り組んでいる。

松山議員③ 悪臭による公害問題であるが、養豚業者の豚舎移転または廃業については巨額の金を使つて対策を講じたが、牛舎の方は未処理の状態である。三丁目では夏、悪臭がひどく付近の住民から苦情が盛んにでている。市に要請しても一向に改善されていない。今後どのように取り組むのか。

総務課長③ 豚舎移転の際牛舎についても話し合ったが達成できなかった。尿処理についての改善は市として指導し、半年分の便槽を設置させた。家畜を飼育する限り全く悪臭を避けることは不可能で至難である。畜産振興をねきにして、生活環境のみを考えるならば移転、廃業の問題となるが大変むずかしいことである。他の例を参考に新しい方策を検討していきたい。

農林課長③ 畜産振興の立場から悪臭、蚊、ハエの発生を防止するよう強く指導している。今後も研究指導を続けたい。

保健衛生課長③ 家畜のふん尿は法により産業廃棄物となっており、事業者が自己において処理しなければならぬことになっている。知事がその監督権を持つているので果がもつと積極的に対処する必要がある。市としてもそのように要請してい

く。

松山議員④ 住居表示が実施された当時は住居の表示のみという見解であったが、現実には行政面からすべて住居表示に従っている。三丁目二丁目の一都が入っているという矛盾がある。今後の行政指導をどう考えるか。（三頁に続く）



出産・入学・卒業の
お祝い品やお祝いのお金



お中元やお歳暮



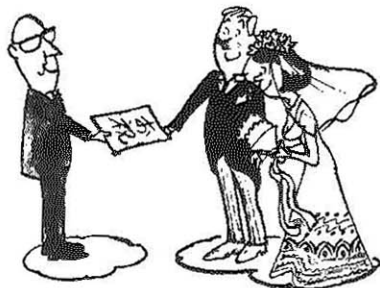
お祭りなどの寄付、
お酒など



団体旅行の寄付や
差し入れ



旅行のお餞別



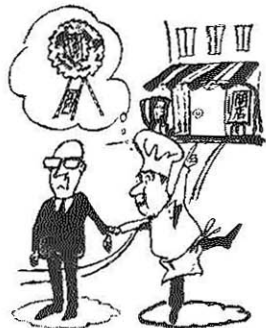
結婚のお祝い金や
お祝い品



お葬式の香典、花輪、供花



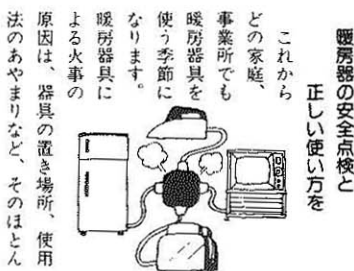
食事やおみやげ



集会などの飲食代



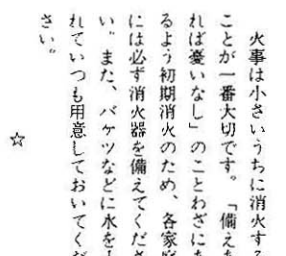
集会などの飲食代



昭和三十五年
以来、火災の
原因のトップは、毎
年たばこの不始末です。小さな
火とあなると大変なことになる
ります。



暖房器具の安全点検と
正しい使い方を
これからの
家庭、
事業所でも
暖房器具を
使う季節に
なります。
暖房器具に
よる火事の
原因は、器具の置き場所、使用
法のあやまりなど、そのほとん



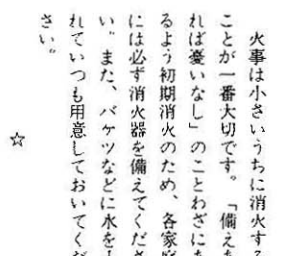
火事は小さいうちに消火する
ことが一番大切です。「備えあ
れば憂いなし」のことわざにあ
るよう初期消火のため、各家庭
には必ず消火器を備えてくださ
い。また、バケツなどに水を入
れていつも用意しておいてくだ
さい。

☆

昭和三十五年
以来、火災の
原因のトップは、毎
年たばこの不始末です。小さな
火とあなると大変なことになる
ります。



暖房器具の安全点検と
正しい使い方を
これからの
家庭、
事業所でも
暖房器具を
使う季節に
なります。
暖房器具に
よる火事の
原因は、器具の置き場所、使用
法のあやまりなど、そのほとん

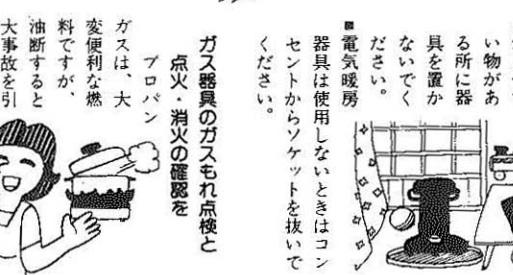


火事は小さいうちに消火する
ことが一番大切です。「備えあ
れば憂いなし」のことわざにあ
るよう初期消火のため、各家庭
には必ず消火器を備えてくださ
い。また、バケツなどに水を入
れていつも用意しておいてくだ
さい。

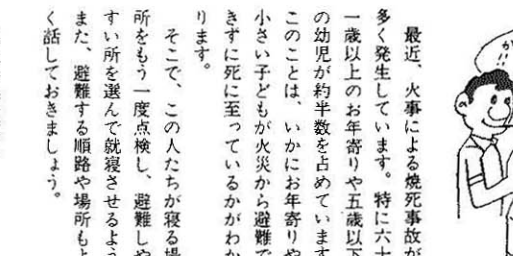
☆



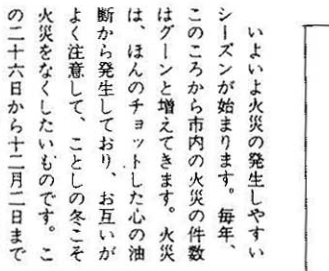
たばこの投げ捨てと
寝たばこの防止



ガス器具のガスもれ点検と
点検・消火の確認を
プロパン
ガスは、大
変便利な燃
料ですが、
油断すると
大事故を引
き起します。
爆発や火災、
あるいは不
完全燃焼による一酸化炭素中毒
など、家庭でのプロパンガス事
故があつたらせません。四十九
年には三百六十件も発生してお
り、事故のほとんどが不注意か
ら起きています。



ガス器具のガスもれ点検と
点検・消火の確認を
プロパン
ガスは、大
変便利な燃
料ですが、
油断すると
大事故を引
き起します。
爆発や火災、
あるいは不
完全燃焼による一酸化炭素中毒
など、家庭でのプロパンガス事
故があつたらせません。四十九
年には三百六十件も発生してお
り、事故のほとんどが不注意か
ら起きています。



ガス器具のガスもれ点検と
点検・消火の確認を
プロパン
ガスは、大
変便利な燃
料ですが、
油断すると
大事故を引
き起します。
爆発や火災、
あるいは不
完全燃焼による一酸化炭素中毒
など、家庭でのプロパンガス事
故があつたらせません。四十九
年には三百六十件も発生してお
り、事故のほとんどが不注意か
ら起きています。



☆

やっていますか？ 切る・抜く・消すの3点検

秋の火災予防運動

どが取扱い者の不注意、不始末
によるものです。
使用前の器具の点検、正しい
取扱い、完全消火の励行を確実
に行ってください。

■給油する時は完全に火が消え
てからしてください。
■ストーブの上やまわりに洗た
く物などを干すことは絶対や
めてください。
■燃えやす
い物があ
る所に器
具を置か
ないでく
ださい。
■電気暖房
器具は使用しないときはコン
セントからソケットを抜いて
ください。

お年寄りや幼児、
病人の就寝場所の点検
にお使いください。



交通公園(旭町)に

サツキを300本寄付

ライオンズクラブが植栽も奉仕

緑豊かなふるさとづくりをめざす勝山ライオンズクラブ(高橋武会長 三十五人)はこのほど旭町二丁目にある交通公園にサツキ三百本を植栽奉仕しました。

これまでも同クラブは奥越青少年の森に百本のカエデを植えて、クラブの人たちはカッパをせせと寄せ植えしました。

完成前まで他の樹木も植栽されていないので、植えられたサツキが一段と目立ち、関係者を喜ばせました。

植栽を終ったあと、高野市長は同クラブに対し感謝状を贈りその労をねぎらいました。高橋会長は「緑は生活にうるおいをもたせる大切な役割を果たすものだ。これからも緑のふるさとづくりを奉仕活動を通じて約三十本のサツキをせせと寄せ植えしました。

完成前まで他の樹木も植栽されていないので、植えられたサツキが一段と目立ち、関係者を喜ばせました。

植栽を終ったあと、高野市長は同クラブに対し感謝状を贈りその労をねぎらいました。高橋会長は「緑は生活にうるおいをもたせる大切な役割を果たすものだ。これからも緑のふるさとづくりを奉仕活動を通じて約三十本のサツキをせせと寄せ植えしました。

完成前まで他の樹木も植栽されていないので、植えられたサツキが一段と目立ち、関係者を喜ばせました。

植栽を終ったあと、高野市長は同クラブに対し感謝状を贈りその労をねぎらいました。高橋会長は「緑は生活にうるおいをもたせる大切な役割を果たすものだ。これからも緑のふるさとづくりを奉仕活動を通じて約三十本のサツキをせせと寄せ植えしました。

交通公園にサツキを植える会員ら



「続けた」と話していました。同公園は南部土地画整理事業の公園事業として、造成中のもので面積三千八百平方メートル、工費千四百万円。園内には、自由広場、児童広場、幼児広場、遊戯広場、交通公園、トンネルのある山(六百平方メートル、芝張りつけ)などがあります。特に交通公園は交通標識、信号機、踏切警報機なども小型ながら実物と同じ働きをする装置が揃っています。

割れたぞ!! バンザイ

老人スポーツを楽しむ

十月十五日、からりと晴れた秋空のもと勝山老人スポーツ大会は、長山公園で約千五百人の市内のお年寄りが集まり盛大に開かれ、勝山Cチーム(

この日、市内の老人クラブの人たちは、それぞれ会旗や応援旗などを持って続々集まり、広いグラウンドを埋めました。競技には、各チームの精鋭が揃ったきねづかと大熱戦、風船割り競争、ボール運びリレー、アメ

探し競争なども盛んに行われました。この大会は毎年秋の盛んな市内のお年寄りの年に一度のレクリエーションの場として、大いに成果をあげています。

(写真は風船割りで活躍するお年寄り)

この大会は毎年秋の盛んな市内のお年寄りの年に一度のレクリエーションの場として、大いに成果をあげています。

(写真は風船割りで活躍するお年寄り)

お年寄りのスポーツを楽しむ

お年寄りのスポーツを楽しむ

秋を楽しむ

さわやかな秋空に

十月は運動会のシーズン、市内では、町ぐるみ、町内で、そして職場の運動会が日曜日ごとに、秋の日差しを浴びながら走り、飛び、はねる、そして踊るもう目の前に冬将軍が訪れようとしている。

だれもかも秋を惜しむかのようには太陽に親しむ。フォークダンスに興じる親子

なんと平和でははえまいことだろう。平和は日本の誇り、私たちの願い。永遠に平和を...

(写真はある職場の運動会から)

(写真はある職場の運動会から)

手作りの民具を出品

北谷町老人クラブ 市民文化祭に

ふるさとをの心を求めて、をテーマに開かれています。第十二回市民総合文化祭の老人趣味作品展(三十、三十一日の両日、市民会館)に北谷町老人クラブ(織田清人会長 七十六人)はすたれゆく民具類を新たに手作りして出品することになり、いま製作に大忙しです。

北谷町では昔から民具作りの盛んなところで、どの家でも冬のいろり端でカンジキやドミノなどを作って自給自足、どの人も幼いころからの見よう見まねでそれらの技術を伝承してきました。

ところが戦後ゴム製品などが普及し、民具はすっかり忘れ去られた。ところが戦後ゴム製品などが普及し、民具はすっかり忘れ去られた。

ところが戦後ゴム製品などが普及し、民具はすっかり忘れ去られた。

ところが戦後ゴム製品などが普及し、民具はすっかり忘れ去られた。

ところが戦後ゴム製品などが普及し、民具はすっかり忘れ去られた。

ところが戦後ゴム製品などが普及し、民具はすっかり忘れ去られた。

林大文君ら特選に

交通安全ポスター

交通安全に関するポスターを描くことにより、児童、生徒の意識を向上させようというねらいで毎年行われている第六回勝山交通安全ポスターコンクールの審査会(原田勇委員長、七人)は、この程市役所三階会議室で開かれ厳重な審査の結果、北郷小学校一年の林大文君らの作品二十八点が特選に入賞、五

このコンクールは市教育委員会、北陸電力勝山営業所、勝山交通安全協会が主催して行われる年中行事の一つ。ことしは八百六十点の作品が集まり、審査員が汗を流しての審査、ポスターには飲酒運転など大人に対する警告だけでなく、子ども自身の飛び出しをいしめるなど交

通問題を身近にとらえている作品が目立ちました。

特選、入選の作品の一部を市内各所に展示して、交通安全を呼びかけることにしています。

▽特選 林大文(北郷小) 方便(北郷小) 吾田早苗(鹿谷小) 中広雄一(同) 本多みつづ(村岡小) 山田延江(村岡小) 島田桂子(北郷小) 仲村典子(三室小) 川端和治(三室小) 林まゆみ(北郷小) 前田浩文(野向小) 田辺隆雄(村岡小) 伊藤隆(成器南小) 酒井ひろみ(三室小) 石井理恵(荒土小) 岡田里美(同) たかしん一(成器西小) 石田千春(鹿谷小) 東野郁恵(新谷喜美子、松原郁美、水上由子、水上由紀子、山岸紀子、長田弘美、東川隆一(中部中) 和田寛美(北郷中)



カンジキ作りに精出す西野さん

竹カゴ、杉山の安岡亀松さん(七)がフカグツ...と昔ながらの民具の民具の出品が予定されています。いま作品づくり精出して、雪深い山村には欠くことのできないカンジキを作っている西野さんはカンジキ作り五十年という大ベテラン。そして市内ではただ一人ということ注文をさばききれないという。

このようにお年寄りにだけしか作れない民具が展示されることは大変意義深く、市民の期待もまた大きいものがあります。

通問題を身近にとらえている作品が目立ちました。

特選、入選の作品の一部を市内各所に展示して、交通安全を呼びかけることにしています。

▽特選 林大文(北郷小) 方便(北郷小) 吾田早苗(鹿谷小) 中広雄一(同) 本多みつづ(村岡小) 山田延江(村岡小) 島田桂子(北郷小) 仲村典子(三室小) 川端和治(三室小) 林まゆみ(北郷小) 前田浩文(野向小) 田辺隆雄(村岡小) 伊藤隆(成器南小) 酒井ひろみ(三室小) 石井理恵(荒土小) 岡田里美(同) たかしん一(成器西小) 石田千春(鹿谷小) 東野郁恵(新谷喜美子、松原郁美、水上由子、水上由紀子、山岸紀子、長田弘美、東川隆一(中部中) 和田寛美(北郷中)

▽入選 谷口よしみ(北郷小) 石橋あきら(野向小) 経塚久祐(野向小) 笠羽靖治(荒土小) 織田守(成器西小) 竹内祐恵(鹿谷小) 坂口あけみ(成器西小) 白木里美(同) 中林こうじ(村岡小) 西村はるみ(野向小) 清水英夫、岩室良子、野田潤子、久保泰宏(成器西小) 曾倉昌己(村岡小) 谷口秀美、武内伴親(平泉寺小) 斎藤昭彦(三室小) 山内敬市、朝日登代子(鹿谷小)

日 十一月十四日、午前十一時から午後三時まで

場所 市役所三階会議室

臨時税務相談室開設

日 十一月十四日、午前十一時から午後三時まで

場所 市役所三階会議室

臨時税務相談室開設

日 十一月十四日、午前十一時から午後三時まで

場所 市役所三階会議室

臨時税務相談室開設

日 十一月十四日、午前十一時から午後三時まで

場所 市役所三階会議室

臨時税務相談室開設

日 十一月十四日、午前十一時から午後三時まで

福祉事務所だより

老人医療費受給者におねがい

老人医療費無料のしくみは、医療費の七割を健康保険（国民健康保険・各種社会保険）より支払い、残りの三割を老人医療費から支払うことにより成り立っています。

このようにことから、保険医療を受ける時には、必ず健康保険被保険者証（国民健康保険・各種社会保険の被保険者証）と老人医療費受給者証を医療機関の窓口へ提出することが、法律で義務づけられています。

最近、この両方を提出されない方が多いため、医療機関窓口が非常に支障をきたし、本人の診療が遅れたり、保険費請求事務が混乱していますので、老人の方やその家族の方は、次の点に気をつけてください。

おねがい

にもなりますし、老人医療費のムダづかいになるので絶対しないてください。

●お年寄りのいる家庭では、老人医療費のしくみをよく説明していただき、この制度の目的が達成できるよう協力してください。

●病院等へお年寄りがでかけるときは、必ず両方の証書を持参してあげてください。

児童扶養手当について

●手当を受けることができる人

この手当は、父親のいない家庭の児童、または父親が身体障害や長期病中等の家庭の児童の心身がすこやかに成長するように、その児童の母または母にかわってその児童を養育している人に支給されます。

ただし、国民年金（老齢福祉年金、障害福祉年金を除く）恩給、厚生年金などの公的な年金を、受給しているときは、手当は支給されません。

●一日にいくつもの医師をまわる「ハシゴ診療」は、薬の乱用

保留地(予定地) 公売 入札実施について

市が行っています土地区画整理事業地区内の保留地の競争入札を次のとおり行います。（前回同様、最低、最高制限価格を定めてあります）

- (イ)南部土地区画整理事業地区内23街区11の1番の保留地 303.75㎡
ほか 2筆834.07㎡
- (ロ)上後土地区画整理事業地区内2街区5の1番の保留地 78.47㎡
ほか 9筆 1,902.80㎡

- 入札の日時 昭和50年11月28日(金)午前9時より
- 入札の場所 市役所会議室
- 入札参加申込書の提出期限 11月27日（入札日の前日）

物件の所在図または入札参加申込書は都市計画課と各公民館にあります。入札に参加される方は期限までに申込書を提出されるとともにその者の見張りによる入札金額の100分の5以上の入札保証金を納付してください。

所得の制限

●受給者本人の所得制限
○扶養親族なし……百六十三万二千五百円
○扶養親族一人以上……百六十三万二千五百円に扶養親族一人につき二十二万円を加算した額

手当当月額

- 児童一人の場合 一万五千六百円
- 児童二人の場合 一万六千四百円
- 児童三人以上の場合 三人以上の児童一人に対する加算額 四百円

特別児童手当について

●手当を受けることができる人

この手当は身体（内部疾患（結核性疾患、呼吸器の機能障害、心機能障害、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患）を含む）または、精神に障害のある児童の生活の向上に役立てるため、その児童を監護する父または母、または父母にかわってその児童を養育している人に手当が支給されます。また、手当を受けようとする人は、日本国民であり、日本に住所がなければなりません。

対象となる児童

精神および身体に日常生活上常時の介護を必要とする程度（身体障害者福祉法による障害等級の1・2・3・4（身体機能障害の一部）級程度）の障害があつて二十歳未満の児童が対象となります。ただし、里子や児童収容施設等に入所している児童は対象になりません。また、その児童が公的な年金を受けられるときは手当は支給されません。

所得制限

●受給者本人の所得制限
○扶養親族なし……百六十三万二千五百円
○扶養親族一人以上……百六十三万二千五百円に扶養親族一人につき二十二万円を加算した額

手当当月額

- 児童一人につき一万二千円（障害の程度が身体障害者福祉法による障害等級1・2級に該当する障害児にあつては一万八千円）です。
- 請求手続きは市福祉事務所で行いますからおいでください。

家庭児童相談室についてお知らせ

●家庭児童相談室とは

家庭、社会環境は、子どもの成長にとって、かかすことのできない大きな影響力をもっています。今日のようなめまぐるしい社会情勢の変化はいろいろな

タバコは 市内で 買いましょう

農林課だより

問 「農業振興地域」とはどんな目的で設けられたのですか。

答 私たちの住んでいる市の全地域を区分しますと市街地域（住宅、工場地域）農業地域と山林地域に大別することができ、これらの地域にありつた事業が計画され、住みよい豊かな町づくりが進められています。

問 おたずねの「農業振興地域」は、自然的経済的な諸条件を考慮し、総合的に農業振興を図ることが必要地域を基本計画に基づいて、県知事が指定した地域をいいます。本市も昭和四十四年度に指定され、以来法律に基づいて、農用地としての利用すべき土地の区分、農業生産の基盤整備

問 来年からの稲作転換対策はどのようなものですか。

答 農林省は、米の生産調整を五十一年度から更に三年間継続する構想を発表しました。これは稲作を抑制しながら、水田を活用させるのが基本的な考えで、稲作転換対策事業を水田総合利用対策事業（仮称）でスタートすることになります。

飼料作物、野菜、穀物の麦、大豆、その他特定の果樹などに制限されます。奨励金は協力費を含めて、一アール当たり、四万円が交付される見込みです。

水田総合利用対策事業については、現在農林省で計画準備の段階で確定した時には直ちに農家組合長さんを通じて連絡いたします。

無事戻し金制度とは

みなさんが水稲共済に加入し掛金を納めておられますが、毎年被害がなく、またわずかな被害のため、共済金が少なかったという場合、共済金は、共済は掛捨てだということのないように、それらの農家に対して、無事戻し金として掛金の一部を次のような方法でお返しすることになっています。

無事戻し金は、どのような農家に支払うか

1 過去三か年間無被害（共済金の支払いを受けない）農家に支払われます。

2 過去三か年間に支払った共済金と二か年間に支払った無事戻し金との合計額が、平均一年の水稲共済掛金より少ない場合は、農業者以外に利用する土地は、農業以外の用途に利用することはできません。自分の土地だからと住宅や車庫などを建てることはできません。土地プールのつて農地を他の利用目的で貸したり、売ることなど自分の農地であつても、自由にできないようになっているのが、農地確保の基本的な考え方になっています。

人権相談にどうぞ

十二月四日から一週間は、人権週間です。人権相談所を次のとおり開きますからこの機会にご利用ください。

人権問題をはじめ、登記、戸籍、家庭の問題など秘密、無料でなんでも相談に応じますから、ご相談ください。この週間は、昭和二十三年の国際連合総会で「世界人権宣言」が採択されたのを記念して、全国一斉に行われる国民運動です。人権相談所開設日と場所

(単位 円)				受取ったもの		無事戻し金額	
年度	掛金	左の3年の掛金	平均1年の掛金	共済金	無事戻し金	共済金3年無事戻し金2年の計	A-B
47	1,000						(1,000-0)
48	1,000		(3,000/3)				0
49	1,000	3,000	(A) 1,000				1,000
共済金(無事戻し金)が平均1年の掛金より少ない場合							
47	1,000			300	0		(A-B)
48	1,000			0	200	(300+200)	(1,000-500)
49	1,000	3,000	(A) 1,000	0	0	(B) 500	500
47	1,000				5,000	0	(A-B)
48	1,000				0	0	1,000-5,000
49	1,000	3,000	(A) 1,000	0	0	(B) 5,000	0

- 山内鉄道(本町三丁目)
- 山口部二(野向町深谷)
- 伊藤政治(窪町河原崎)
- 佐々木連(沢町一丁目)
- 坪川利子(北郷町東野)
- 勝山市の人権擁護委員(敬称略、順不同)
- 山内鉄道(本町三丁目)
- 山口部二(野向町深谷)
- 伊藤政治(窪町河原崎)
- 佐々木連(沢町一丁目)
- 坪川利子(北郷町東野)